

環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定への対応に関する意見書（案）

野田首相が、環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定交渉への参加に向けて関係国との協議に入ることを表明した。

我が国が、例外なき関税撤廃を前提とするＴＰＰ協定に参加することになれば、農林漁業にとどまらず、公共事業、医療、食の安全、金融、労働等、国民生活のあらゆる分野における仕組みや基準の変更につながり、甚大な被害をもたらすことになり、国の在り方が大きく変わる可能性がある。

特に農業においては、安全で安心な国産農産物の多くが輸入農産物に代わり、国内の食料自給率は、政府の試算でも現在の３９％から１３％程度に激減してしまうことが明らかになっている。東日本大震災の被災県の基幹的産業である農業に壊滅的な打撃を与えることはもとより、その復興にも大きな影響を及ぼすことになる。また、東京においても防災や環境保全に重要な役割を果たしている農地の、一層の縮小につながることは明らかである。

さらに、日本医師会も、我が国の医療に市場原理が持ち込まれ、国民皆保険制度の崩壊につながりかねないとの懸念を表明している。

こうした国の在り方に関わる重要な課題があるにもかかわらず、政府は、十分な情報提供を行わず、国民の合意を得るための議論も尽くしていないのが現状である。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、ＴＰＰ協定交渉への参加を行わないよう強く要請する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２３年１２月 日

東京都議会議長 和田 宗 春

衆議院議長	宛て
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
外務大臣	
厚生労働大臣	
農林水産大臣	
経済産業大臣	
国家戦略担当大臣	